

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年5月15日
【四半期会計期間】	第44期第3四半期（自平成25年1月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・COO 加治 幸夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部本部長 高津 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第3四半期 累計期間	第44期 第3四半期 累計期間	第43期
会計期間	自平成23年7月1日 至平成24年3月31日	自平成24年7月1日 至平成25年3月31日	自平成23年7月1日 至平成24年6月30日
売上高(千円)	13,533,757	16,522,877	18,216,411
経常利益(千円)	1,393,678	1,616,362	1,580,491
四半期(当期)純利益(千円)	771,230	901,903	821,104
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,186,749	1,194,183	1,186,749
発行済株式総数(株)	4,952,282	4,964,282	4,952,282
純資産額(千円)	4,711,562	5,566,216	4,763,327
総資産額(千円)	10,192,555	11,851,332	10,801,084
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	155.87	182.03	165.92
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	155.38	180.82	165.30
1株当たり配当額(円)	11	12	22
自己資本比率(%)	46.0	46.8	43.9

回次	第43期 第3四半期 会計期間	第44期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成25年1月1日 至平成25年3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	60.09	79.17

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災後の復興需要等を背景に緩やかな回復基調が続く中、政権交代後の金融緩和をはじめとする経済政策への期待感から、円安基調への転換や株価上昇がみられるなど景気回復の兆しがあるものの、欧州債務問題への不安や新興国の経済減速による影響が懸念され、先行き不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、厳しい雇用環境・所得環境への不安に伴う低価格志向・節約志向が継続しており、経営環境は依然として厳しくなっております。

このような環境の中で当社は、経営目標である「お客様の心のリラックス」の実現のために「とびっきりの笑顔」と「心からの元気」の実践を徹底し、顧客満足度とブランド力の向上に取り組んできました。そのうえで、成長力のある業態を中心に直営店及びフランチャイズ店の新規出店を推し進め、事業規模の拡大を図って参りました。また、既存店舗においては、売上高対前年比を重要な経営指標の1つに掲げ、QSC（品質、サービス、清潔さ）レベルの向上に取り組むことで、その増加に努めて参りました。

店舗展開につきましては、直営店において10店舗の新規出店と1店舗の改装を、フランチャイズ店において11店舗の新規出店と1店舗の改装及び12店舗の閉店を実施いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末におけるチェーン全体の店舗数は252店舗（直営店118店舗、フランチャイズ店134店舗）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高16,522,877千円（前年同期比22.0%増）、営業利益1,524,700千円（前年同期比13.6%増）、経常利益1,616,362千円（前年同期比15.9%増）、四半期純利益901,903千円（前年同期比16.9%増）となりました。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門におきましては、6店舗の新規出店と1店舗の改装を実施し、売上高9,686,942千円（前年同期比25.2%増）となりました。

ラーメン部門におきましては、4店舗の新規出店を実施し、売上高2,896,872千円（前年同期比20.3%増）となりました。

お好み焼部門におきましては、売上高1,561,349千円（前年同期比15.7%増）となりました。

専門店舗部門におきましては、売上高803,763千円（前年同期比44.0%増）となりました。

フランチャイズ部門におきましては、焼肉業態で6店舗の新規出店と1店舗の改装及び1店舗の閉店を実施し、ラーメン業態で4店舗の新規出店と10店舗の閉店を実施し、お好み焼業態では1店舗の新規出店と1店舗の閉店を実施しました。売上高については、売上ロイヤルティ収入の増加等により、1,573,950千円（前年同期比6.0%増）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は11,851,332千円となり、前事業年度末と比較して1,050,247千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が増加したこと、設備投資により有形固定資産と差入保証金が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債は6,285,116千円となり、前事業年度末と比較して247,358千円の増加となりました。これは主に設備関係未払金が増加した一方、買掛金及び長期借入金が増加したこと等によるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産は5,566,216千円となり、前事業年度末と比較して802,889千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであり、自己資本比率は46.8%となりました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,964,282	4,968,482	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,964,282	4,968,482		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年1月1日～ 平成25年3月31日 (注)	6,300	4,964,282	3,902	1,194,183	3,902	1,067,034

(注) 平成25年4月1日から平成25年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が4,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,601千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,956,300	49,563	-
単元未満株式	普通株式 982	-	-
発行済株式総数	4,957,982	-	-
総株主の議決権	-	49,563	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,715,812	2,843,669
売掛金	262,218	412,357
商品及び製品	115,345	129,702
原材料及び貯蔵品	20,891	18,095
その他	337,588	394,050
貸倒引当金	81	127
流動資産合計	3,451,774	3,797,746
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,700,733	3,835,354
その他(純額)	1,407,655	1,678,839
有形固定資産合計	5,108,388	5,514,193
無形固定資産		
	65,733	66,840
投資その他の資産		
差入保証金	1,546,683	1,781,288
その他	630,265	692,327
貸倒引当金	1,760	1,063
投資その他の資産合計	2,175,187	2,472,551
固定資産合計	7,349,309	8,053,585
資産合計	10,801,084	11,851,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	557,275	907,992
短期借入金	16,680	100,000
未払法人税等	460,107	243,532
賞与引当金	-	95,497
株主優待引当金	16,482	28,513
その他	2,327,941	2,085,095
流動負債合計	3,378,487	3,460,630
固定負債		
長期借入金	1,613,554	1,761,251
退職給付引当金	187,723	215,838
役員退職慰労引当金	181,240	192,290
資産除去債務	115,794	128,393
その他	560,957	526,711
固定負債合計	2,659,270	2,824,485
負債合計	6,037,757	6,285,116

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,186,749	1,194,183
資本剰余金	1,059,600	1,067,034
利益剰余金	2,503,342	3,291,292
自己株式	954	954
株主資本合計	4,748,737	5,551,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	353	486
評価・換算差額等合計	353	486
新株予約権	14,942	14,175
純資産合計	4,763,327	5,566,216
負債純資産合計	10,801,084	11,851,332

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
売上高	13,533,757	16,522,877
売上原価	4,196,708	5,244,343
売上総利益	9,337,049	11,278,534
販売費及び一般管理費	7,995,897	9,753,834
営業利益	1,341,151	1,524,700
営業外収益		
受取利息	8,726	13,216
受取配当金	54	54
協賛金収入	60,985	63,893
為替差益	10,695	35,464
その他	14,962	21,870
営業外収益合計	95,425	134,499
営業外費用		
支払利息	31,547	25,443
賃貸収入原価	5,248	9,190
その他	6,103	8,202
営業外費用合計	42,898	42,836
経常利益	1,393,678	1,616,362
特別利益		
店舗売却益	58,012	-
収用補償金	-	4,116
特別利益合計	58,012	4,116
特別損失		
固定資産除却損	13,023	11,906
減損損失	31,247	58,478
店舗閉鎖損失	3,498	-
解約精算金	-	60,125
特別損失合計	47,769	130,510
税引前四半期純利益	1,403,920	1,489,968
法人税等	632,690	588,065
四半期純利益	771,230	901,903

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
加盟店の仕入先からの仕入債務の一部に対する保証	295,978千円	356,000千円
	また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、11年8ヶ月であります。	また、上記のほか加盟店1社の事業用定期借地権に対し、月額賃料1,000千円の債務保証を行っております。 なお、この事業用定期借地権の残余期間は、10年11ヶ月であります。

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	100,000
差引額	1,000,000	900,000

なお、貸出コミットメント契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- (1) 各決算期の末日における純資産の部の金額が、直前の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額又は平成23年6月期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%を下回らないこと。
- (2) 各決算期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失としないこと。
- (3) 各中間期の末日における損益計算書の経常損益につき、損失としないこと。

(四半期損益計算書関係)

1 減損損失

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
埼玉県さいたま市	店舗	建物等	31,247

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店の意思決定を行った店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当第3四半期累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
北海道札幌市	店舗	建物等	58,478

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

収益性の低下している店舗における資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
減価償却費	485,221千円	520,259千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年9月22日 定時株主総会	普通株式	59,213	12(注)	平成23年6月30日	平成23年9月26日	利益剰余金
平成24年2月10日 取締役会	普通株式	54,466	11	平成23年12月31日	平成24年3月12日	利益剰余金

(注) 普通配当10円 記念配当2円

当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	54,466	11	平成24年6月30日	平成24年9月28日	利益剰余金
平成25年2月8日 取締役会	普通株式	59,486	12	平成24年12月31日	平成25年3月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年7月1日至平成24年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年7月1日 至平成24年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年7月1日 至平成25年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	155円87銭	182円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	771,230	901,903
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	771,230	901,903
普通株式の期中平均株式数(株)	4,947,918	4,954,740
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	155円38銭	180円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	15,628	33,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

- (1)平成25年2月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。
- (イ)配当金の総額.....59,486千円
 - (ロ)1株当たりの金額.....12円
 - (ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年3月11日
- (注)平成24年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。
- (2)その他特記すべき事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年5月8日

株式会社物語コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井夏樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内山隆夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年1月1日から平成25年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年7月1日から平成25年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。